

はじめに 1. 食をめぐる現状 2. これまでの取組と今後の展開

第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針 1. 重点課題 2. 基本的な取組方針

第2 食育の推進の目標に関する事項 1. 目標の考え方 2. 食育の推進に当たっての目標

第3 食育の総合的な促進に関する事項 具体的施策

1. 家庭における食育の推進
2. 学校、保育所等における食育の推進
3. 地域における食育の推進
4. 食育推進運動の展開
5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
6. 食文化の継承のための活動への支援等
7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

※それぞれの事項について、以下の項目を記述。（１）現状と今後の方向性、（２）取り組むべき施策

第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1. 多様な関係者の連携・協力の強化
2. 地方公共団体による推進計画の策定等とこれに基づく施策の促進
3. 積極的な情報提供と意見等の把握
4. 推進状況の把握と効果等の評価及び財政措置の効率的・重点的運用
5. 基本計画の見直し

重 点 課 題

第3次食育推進基本計画

これまでの取組

第2次食育推進基本計画（平成23年～27年）に基づく取組として、家庭、学校等、地域において食育を推進

食をめぐる状況
の変化

- ①若い世代の食育の実践に関する改善、充実の必要性
- ②世帯構造の変化
- ③貧困の状況に対する支援の推進
- ④新たな成長戦略における「健康寿命の延伸」のテーマ化
- ⑤食品ロスの削減を目指した国民運動の開始
- ⑥「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録決定
- ⑦市町村の食育推進計画作成率に関する課題

重点課題

＜1＞若い世代を中心とした食育の推進

➤若い世代自身が取り組む食育の推進、次世代に伝えつなげる食育の推進

＜2＞多様な暮らしに対応した食育の推進（新）

➤様々な家族の状況や生活の多様化に対応し、子供や高齢者を含む全ての国民が健全で充実した食生活を実現できるような食体験や共食の機会の提供

＜3＞健康寿命の延伸につながる食育の推進

➤健康づくりや生活習慣病の予防のための減塩等及びメタボリックシンドローム、肥満・やせ、低栄養の予防などの推進

＜4＞食の循環や環境を意識した食育の推進（新）

➤食の生産から消費までの食の循環の理解、食品ロスの削減等の推進

＜5＞食文化の継承に向けた食育の推進（新）

➤和食、郷土料理、伝統食材、食事の作法など伝統的な食文化への理解等の推進

取組の視点

- ①子供から高齢者まで、生涯を通じた取組を推進
- ②国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティアなどが主体的かつ多様に連携・協働しながら取組を推進

「第3次食育推進基本計画」目標

目標			目標		
具体的な目標値	現状値 (27年度)	目標値 (32年度)	具体的な目標値	現状値 (27年度)	目標値 (32年度)
1 食育に関心を持っている国民を増やす			9 ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす		
① 食育に関心を持っている国民の割合	75.0%	90%以上	⑬ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	49.2%	55%以上
2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす			10 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす		
② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.7回	週11回以上	⑭ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	34.4万人 (26年度)	37万人以上
3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす			11 農林漁業体験を経験した国民を増やす		
③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合	64.6%	70%以上	⑮ 農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	36.2%	40%以上
4 朝食を欠食する国民を減らす			12 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす		
④ 朝食を欠食する子供の割合	4.4%	0%	⑯ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	67.4% (26年度)	80%以上
⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合	24.7%	15%以下	13 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を伝えている国民を増やす		
5 中学校における学校給食の実施率を上げる			⑰ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	41.6%	50%以上
⑥ 中学校における学校給食実施率	87.5% (26年度)	90%以上	⑱ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代の割合	49.3%	60%以上
6 学校給食における地場産物等を使用する割合を増やす			14 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす		
⑦ 学校給食における地場産物を使用する割合	26.9% (26年度)	30%以上	⑲ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	72.0%	80%以上
⑧ 学校給食における国産食材を使用する割合	77.3% (26年度)	80%以上	⑳ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代の割合	56.8%	65%以上
7 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす			15 推進計画を作成・実施している市町村を増やす		
⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	57.7%	70%以上	㉑ 推進計画を作成・実施している市町村の割合	76.7%	100%
⑩ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	43.2%	55%以上			
8 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす					
⑪ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	69.4%	75%以上			
⑫ 食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数	67社 (26年度)	100社以上			

具体的な施策

<重点課題>

<1>若い世代を中心とした食育の推進

- ◆ **子供・若者の育成支援における共食等の食育推進**
(1.家庭における食育の推進)
→ 共食の推進、食に関する学習や体験活動の充実等
- ◆ **若い世代に対する食育推進**
(3.地域における食育の推進)
→ 若い世代に対する効果的な情報提供、地域等での共食の推進等
- ◆ **「和食」の保護と次世代への継承のための産学官一体となった取組**
(6.食文化の継承のための活動への支援等)
→ 若い世代への「和食」の継承の推進

<3>健康寿命の延伸につながる食育の推進

- ◆ **健康寿命の延伸につながる食育推進**
(3.地域における食育の推進)
→ 生活習慣病の予防改善、減塩の推進、栄養表示の普及啓発等
- ◆ **歯科保健活動における食育推進**
(3.地域における食育の推進)
→ 「8020（ハチマル・ニイマル）運動」、「噛ミング30」の推進等
- ◆ **高齢者に対する食育推進**
(3.地域における食育の推進)
→ 高齢者の低栄養の予防、管理栄養士の人材確保等
- ◆ **食品関連事業者等における食育推進**
(3.地域における食育の推進)
→ 健康に配慮した商品、メニューの提供への積極的な取組、食に関する情報や体験活動の機会の提供等
- ◆ **食育推進運動に資する情報の提供**
(4.食育推進運動の展開)
→ スマート・ライフ・プロジェクトによる優良企業の表彰等

<2>多様な暮らしに対応した食育の推進(新)

- ◆ **妊産婦や乳幼児に関する栄養指導**
(1.家庭における食育の推進)
→ 個人や家庭環境の違い、多様性を認識した栄養指導等の推進等
- ◆ **貧困の状況にある子供に対する食育推進**
(3.地域における食育の推進)
→ 「子供の貧困対策に関する大綱」に基づく食育の推進、ひとり親家庭の子供の居場所づくり、子供の未来応援国民運動による関係NPO等への支援等
- ◆ **高齢者に対する食育推進**
(3.地域における食育の推進)
→ 高齢者の孤食への優良な取組事例の紹介等

<4>食の循環や環境を意識した食育の推進(新)

- ◆ **学校給食の充実**
(2.学校、保育所等における食育の推進)
→ 地域の農林水産物の安定供給、地場・国産食材の活用
- ◆ **農林漁業者等による食育推進**
(5.生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等)
→ 幅広い世代への農林漁業体験の機会の提供等
- ◆ **都市と農山漁村の共生・対流の促進**
(5.生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等)
→ グリーンツーリズムを通じた都市住民と農林漁業者の交流促進等
- ◆ **地産地消の推進**
(5.生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等)
→ 国産農林水産物の消費拡大に向けた国民運動の展開等
- ◆ **食品ロス削減を旨とした国民運動の展開**
(5.生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等)
→ 国、地方公共団体、食品関連事業者、消費者等が連携した食品ロス削減国民運動の展開等
- ◆ **バイオマス利用と食品リサイクルの推進**
(5.生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等)
→ バイオオマスの有効活用、食品リサイクルの取組促進等

＜5＞食文化の継承に向けた食育の推進（新）

- ◆ 学校給食での郷土料理等の積極的な導入や行事の活用
 (6.食文化の継承のための活動への支援等)
 → 学校給食の献立への郷土料理等の取り入れ、
 「和食給食応援団」を通じて和食の継承、
 国民文化祭を活用した地域の郷土料理等の全国発信等

- ◆ 「和食」の保護と次世代への継承のための産学官一体となった取組
 (6.食文化の継承のための活動への支援等)
 → 「和食」の提供機会の拡大、和の文化の一体的な魅力発信、
 保護・継承のための産学官の連携等

- ◆ 地域の食文化の魅力を再発見する取組
 (6.食文化の継承のための活動への支援等)
 → 伝統食材等の魅力再発見等のための地域における食育活動の推進

＜目標達成に向けた施策＞

- ◆ 子供の基本的な生活習慣の形成
 (1.家庭における食育の推進)
 → 「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進等
- ◆ 「ゆう活」等のワーク・ライフ・バランス推進
 (1.家庭における食育の推進)
 → ワーク・ライフ・バランスの推進を踏まえた家庭における共食等の
 食育の推進
- ◆ 学校給食の充実
 (2.学校、保育所等における食育の推進)
 → 中学校の給食の拡充、各教科等の食に関する指導と関連づけた活用等
- ◆ 「食育ガイド」等の活用促進
 (3.地域における食育の推進)
 → 「食育ガイド」「食事バランスガイド」「食生活指針」の普及啓発等
- ◆ 食育に関する国民への理解の増進
 (4.食育推進運動の展開)
 → ライフステージに応じた具体的な実践や活動の提示による理解の促進等

- ◆ ボランティア活動等民間の取組への支援、表彰等
 (4.食育推進運動の展開)
 → ボランティア活動の活発化とその成果の向上に向けた環境の整備等

- ◆ リスクコミュニケーションの充実
 (7.食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究情報の提供及び国際交流の推進)
 → 食品の安全性についてのリスクコミュニケーションの積極的実施

- ◆ 食品表示の適正化の推進
 (7.食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究情報の提供及び国際交流の推進)
 → 食品表示の適正化、食品の機能性等の表示制度に関する理解促進等

- ◆ 食育や日本食・食文化の海外展開と海外調査の推進
 (7.食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究情報の提供及び国際交流の推進)
 → オリンピック・パラリンピック東京大会等の機会を活用した日本の食文化
 の海外展開等

- ◆ 地方公共団体による推進計画の作成等とこれに基づく施策の促進
 (第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項)
 → 市町村における推進計画の作成推進のための積極的な働きかけ、
 必要な資料や情報提供等適切な支援